

みんな知ってる？

保険証の種類



社会保険（被用者保険）

会社員、公務員、教職員とその扶養家族が加入できる医療保険制度です。保険者（保険を提供する側）は、会社や団体となります。社会保険はさらに、勤め先によって以下の3種類に分類されます。

- (1) 組合健保
主に大企業に勤める会社員が加入。
- (2) 協会けんぽ
主に中小企業に勤める会社員が加入。
- (3) 共済組合
公務員や教職員が加入。

国民健康保険

自営業者や年金生活者、非正規雇用者など、社会保険や後期高齢者医療制度の加入者以外の方が加入する医療保険制度です。保険者は自治体または特定の組合です。

後期高齢者医療制度

75歳以上の全てのひとと、65歳以上で一定の障がいがある人を対象とした医療保険制度です。保険者は都道府県単位で設けられた広域連合です。



マイナ保険証に切り替えて使ってみよう！

保険証はマイナンバーカードを基本とする仕組み（マイナ保険証）へ移行し、令和6年12月2日（月）から、現行の保険証は新規発行されなくなります。医療機関・薬局を利用する際は、マイナ保険証をご利用ください。

問 保険年金課 TEL (36) 5502・FAX (33) 3670・HP 15657



5

保険証としてずっと使うことができます

就職や転職、引っ越しをしても、保険証の切り替えを待たずに、マイナンバーカードで受診できます。ただし、保険者への加入や脱退の届け出は、引き続き必要です。
※届け出後の情報が反映されるまでは日数を要します。



4

確定申告時に医療費控除が簡単にできます

マイナンバーからe-Taxに連携することで、医療費の領収証を管理・保管しなくても、マイナンバーで医療費通知情報の管理が可能となります。データを自動入力することもでき、確定申告時の医療費控除申請が簡単になります。

3

手続きなしで限度額以上の一時的な支払いが不要になります

限度額適用認定証の交付申請をしなくても高額療養制度における限度額以上の支払いが免除されます。ただし、申請月の12か月以内に90日を超える長期入院をされていて、食事療養費が減額の対象になる場合は申請が必要です。

2

健康管理に役立ちます

自分に処方された薬や特定健診の情報、マイナンバーでいつでも見ることが出来ます。



1

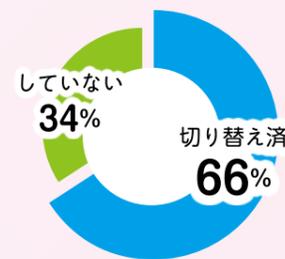
より良い医療を受けられます

情報提供に同意すれば、医療機関で特定健診結果や薬剤情報を医師などに共有できます。口頭では不正確になりがちな医療情報を正しく伝えられ、診療などに生かされることで、より自分に適した医療を受けられるようになります。



マイナ保険証のメリット

本市の切り替え状況



※令和6年8月時点
(国民健康保険加入者のみ)



皆さん、もう保険証はマイナ保険証に切り替えましたか？
マイナ保険証とは、ICチップを使い、保険証としての機能を持たせたマイナンバーカードのことです。本市でマイナンバーカードを取得している人のうち、6割以上の方がマイナ保険証に切り替えています。左記のようなメリットもありますので、ぜひ現行の保険証からマイナ保険証に切り替えて使ってみましょう。

どんな仕組み？
このままでいいの？

マイナ保険証の

みんなのギモンにお答えします！



? 12月2日以降の保険証はどうなりますか？



12月2日以降、保険証の**新規発行は廃止**となり、保険の切り替えや住所変更などで新しい保険証が必要となった場合でも発行できません。ただし、**発行済みの保険証は記載されている有効期限まで使用できます。**



社会保険の加入者で有効期限が記載されていない場合は、最長で1年間（令和7年12月1日まで）使用できます。詳しくは各保険者へお問い合わせください。

? 保険証の有効期限が切れたらどうしたらいいですか？ また、保険の切り替えや住所変更などで**新しい保険証**が必要な場合は？

【マイナ保険証をお持ちでない人】

有効期限が切れる場合、**申請は原則不要**です。また、医療機関などで提示することで、これまでと同様に受診することができる「**資格確認書**」が交付されます。

【マイナ保険証をお持ちの人】

引き続きマイナ保険証をご利用ください。また、保険証の有効期限を迎える前に「**資格情報のお知らせ**」が交付されます。単体では利用できませんが、マイナ保険証が利用できない医療機関などでもマイナ保険証と併せて提示することで、保険診療を受けることができます。**大切に保管してください。**
※後期高齢者医療制度加入者は、マイナ保険証をお持ちの人でも令和7年7月末まで「資格確認書」が交付されます。



? マイナンバーカードを**紛失**した場合、自分の**医療情報**が流出しませんか？

マイナンバーカードのICチップには、税や年金の情報、病歴などの**プライバシー性の高い情報は記録されません。**



また、銀行のキャッシュカードのように、マイナ保険証はカードのICチップのほか、顔認証や暗証番号を組み合わせることで情報を確認できる仕組みです。マイナンバーカードだけでは**情報を引き出すことはできません**ので、ご安心ください。

なお、ICチップから不正に情報を読み出そうとした場合、自動的にICチップが壊れ、読み出せなくなる仕組みになっています。



マイナ保険証に関するその他のギモンは、下記にお問い合わせください。

- マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178
受付時間 平日 午前9時30分～午後8時、土日祝 午前9時30分～午後5時30分（年末年始を除く）

マイナ保険証の登録方法

マイナ保険証の登録は、医療機関や薬局、セブン銀行ATM、マイナポータル、当課窓口からできます。登録にはマイナンバーカードと数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書パスワード）が必要です。

例 マイナポータルでの登録方法

※マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンが必要です。

A マイナ保険証に登録したか確認したい場合

マイナポータルログイン後、トップ画面で確認できます。

STEP 1

「マイナポータルアプリ」を右記二次元コードからインストール。



STEP 2

4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホで読み取ります。暗証番号を忘れた場合は、右下のBの説明をご覧ください。



STEP 3

右の画面の通りに進み、「マイナンバーカードを健康保険証として登録する」にチェックを入れ、登録を押します。



登録完了

マイナ保険証の利用方法

医療機関・薬局を利用する際は、受付にあるカードリーダーをご利用ください。顔認証か、4桁の暗証番号による本人確認が必要です。

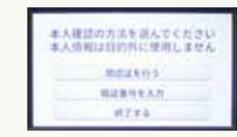


STEP 1



カードリーダーにマイナンバーカードを置く

STEP 2



本人確認として、顔認証または暗証番号のいずれかを選択します。

STEP 3



医師や薬剤師に提供する情報（過去の診療・薬剤情報、特定健診情報など）を選択します。

B 暗証番号を忘れた場合

市役所本庁舎または総合支所で、ロック解除やパスワードの再設定ができます。ご自分のマイナンバーカードを持ってお越しください。詳しくは市ホームページ（HP 20255）をご覧ください。

C YouTubeでも使用方法が確認できます▶



取付指示

